

地域医療介護総合確保基金（介護施設等整備）を活用した補助メニュー一覧

○留意事項

この一覧は、国が定めた「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」を基に令和8年度に宮崎県において実施予定のメニューです。

なお、補助メニューは令和7年度時点のものであり、本調査への回答をもって予算化・メニュー化が確約されるものではなく、メニューについても今後追加、削除又は変更される可能性がありますので御留意ください。

（1）地域密着型サービス等整備等助成事業

①介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備		
（概要）市町村計画等に定める介護施設等を創設することを条件に広域型施設の大規模修繕・耐震化に必要な費用（工事費等）を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム	定員数	1,400
介護老人保健施設		
介護医療院		
養護老人ホーム		
軽費老人ホーム		
②災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型施設等の移転改築整備		
（概要）災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型施設等の移転改築に要する費用を補助する。		
補助対象施設	単位	単価額(千円)
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	整備床数	5,530
介護老人保健施設	施設数	69,200
介護医療院	施設数	69,200
養護老人ホーム	整備床数	2,960
ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	整備床数	5,530
③災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型施設等の移転改築整備		
（概要）災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型施設等の移転改築に要する費用を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	整備床数	5,530
介護老人保健施設	施設数	69,200
介護医療院	施設数	69,200
養護老人ホーム	整備床数	2,960
ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	整備床数	5,530

④広域型施設におけるダウンサイジング		
(概要) 過疎地域等に所在する広域型施設をダウンサイジング及び地域密着型サービス施設等へ転換する際に必要な費用を補助する。		
補助対象施設 (転換後の種別)	単位	単価(千円)
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	整備床数	5,530
小規模 (定員29人以下) な介護老人保健施設	施設数	69,200
小規模 (定員29人以下) な介護医療院	施設数	69,200
小規模 (定員29人以下) な養護老人ホーム	整備床数	2,960
小規模 (定員29人以下) なケアハウス (特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)	整備床数	5,530
認知症高齢者グループホーム	施設数	41,500
小規模多機能型居宅介護事業所	施設数	41,500
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	施設数	7,330
看護小規模多機能型居宅介護事業所	施設数	41,500
認知症対応型デイサービスセンター	施設数	14,800
介護予防拠点	施設数	11,000
地域包括支援センター	施設数	1,480
生活支援ハウス	施設数	44,100
緊急ショートステイの整備	整備床数	1,480
施設内保育施設	施設数	14,800
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	整備床数	5,530
介護老人保健施設	施設数	69,200
介護医療院	施設数	69,200
養護老人ホーム	整備床数	2,960
ケアハウス (特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)	整備床数	5,530

⑤介護施設等の集約・再編		
(概要) 過疎地域等に所在する2つ以上の施設が合築又は併設を行う場合若しくは2施設以上を統廃合する際に必要な費用を補助する。		
補助対象施設(転換後の種別)	単位	単価(千円)
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	整備床数	5,530
小規模(定員29人以下)な介護老人保健施設	施設数	69,200
小規模(定員29人以下)な介護医療院	施設数	69,200
小規模(定員29人以下)な養護老人ホーム	整備床数	2,960
小規模(定員29人以下)なケアハウス(特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)	整備床数	5,530
認知症高齢者グループホーム	施設数	41,500
小規模多機能型居宅介護事業所	施設数	41,500
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	施設数	7,330
看護小規模多機能型居宅介護事業所	施設数	41,500
認知症対応型デイサービスセンター	施設数	14,800
介護予防拠点	施設数	11,000
地域包括支援センター	施設数	1,480
生活支援ハウス	施設数	44,100
緊急ショートステイの整備	整備床数	1,480
施設内保育施設	施設数	14,800
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	整備床数	5,530
介護老人保健施設	施設数	69,200
介護医療院	施設数	69,200
養護老人ホーム	整備床数	2,960
ケアハウス(特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)	整備床数	5,530

(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

⑥施設等の開設・設置に必要な準備経費支援(定員29名以下の地域密着型サービス施設等は市町村間接補助)		
(概要) 介護施設等の開設時、既存施設の増床時に必要な費用(備品購入費等)を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	定員数	1,036
介護老人保健施設		
介護医療院		
ケアハウス(特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)		
養護老人ホーム		
介護付きホーム(有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)		

(3) 特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

⑦既存施設のユニット化改修（個室→ユニット化）		
（概要）特別養護老人ホーム等における個室のユニット化のための改修に必要な費用（工事費等）を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム	整備床数	1,480
介護老人保健施設		
介護医療院		
⑦既存施設のユニット化改修（多床室（ユニット型個室的多床室を含む。）→ユニット化）		
（概要）特別養護老人ホーム等における多床室のユニット化のための改修に必要な費用（工事費等）を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム	整備床数	2,960
介護老人保健施設		
介護医療院		
⑧特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修		
（概要）特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に必要な費用（工事費等）を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室）	整備床数	906
⑨介護施設等の看取り環境の整備		
（概要）看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費、ベッド等の設備について補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
特別養護老人ホーム	施設数	4,330
介護老人保健施設		
介護医療院		
養護老人ホーム		
軽費老人ホーム		
認知症高齢者グループホーム		
小規模多機能型居宅介護事業所		
看護小規模多機能型居宅介護事業所		
介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）		
⑩共生型サービス事業所の整備		
（概要）共生型サービスの指定を受けた介護保険事業所において、障害者や障害児を受け入れるために必要な施設の改修、設備整備に必要な費用を補助する。		
補助対象施設	単位	単価(千円)
通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む）	事業所数	1,290
短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む）		
小規模多機能型居宅介護事業所		
看護小規模多機能型居宅介護事業所		

(4) 介護職員の宿舎施設整備事業

⑪介護職員の宿舎施設整備		
(概要) 介護職員用の宿舎を整備する費用の一部を補助する。		
補助対象施設	基準面積	補助率
特別養護老人ホーム	介護職員1定員当たりの延べ床面積(バルコニー、廊下、階段等共用部分を含む。)33㎡	1/3
介護老人保健施設		
介護医療院		
ケアハウス(特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)		
認知症高齢者グループホーム		
小規模多機能型居宅介護事業所		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		
看護小規模多機能型居宅介護事業所		
介護付きホーム(有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの)		